**豊中市（仮称）中央図書館整備計画（素案）への意見募集について**

■意見募集の趣旨（案件の概要）

豊中市立図書館では、「豊中市（仮称）中央図書館基本構想（令和3年（2021年）2月策定）」及び「豊中市立図書館みらいプラン（令和5年（2023年）3月策定）」に基づき、基本コンセプト「つながる。わたしの図書館で。」をめざし、「人と情報、人と人をつなぎ、まちの魅力を高める図書館」の実現に向け、取組みを進めています。
　この度、基本構想・みらいプランを踏まえ、新しい図書館ネットワークの核となる（仮称）中央図書館の整備・運営に係る内容を示した豊中市（仮称）中央図書館整備計画を策定します。

　つきましては、豊中市意見公募手続に関する条例に基づき、意見を募集します。なお、本件は、豊中市意見公募手続に関する条例第2条第6号アにあたるものです。

■対象者

1. 市の区域内に住所を有する者

2. 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

3. 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

4. 市の区域内に存する学校に在学する者

5. 市税の納税義務者

6. 1から5までに掲げるもののほか、意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの

■意見募集期間

　令和7年（2025年）1月31日（金曜）から2月20日（木曜）まで

■案件等の閲覧場所

　市ホームページのほか、次の施設でもご覧いただけます。

・市政情報コーナー（市役所第二庁舎4階）

・庄内出張所（豊中市庄内幸町4丁目29番1号）

・新千里出張所（豊中市新千里東町1丁目2番2号）

・図書館(岡町・庄内・千里・野畑・東豊中・服部・高川・豊中駅図書サービスポイント) ※蛍池図書館はリニューアル工事のため休館中

・公民館(中央・庄内・千里・蛍池)

・青少年交流文化館いぶき(豊中市服部西町4丁目13番1号)

・市民公益活動支援センター(豊中市庄内幸町4丁目29番1号)

■意見の提出方法・提出場所

　電子申込システムでご意見等の提出ができます。電子申込システムはこちら

また「 意見提出用紙(ワード:28KB) 」にご意見等を記載の上、郵送・持参・FAXでも提出できます。

なお、メールの場合は、件名を「（仮称）中央図書館整備計画（素案）への意見募集」とし、以下の事項を本文に記載してください。

・名前、連絡先（電話・メールアドレス等）、住所

・計画（素案）についてのご意見・ご感想

○意見の取扱いについて

・提出された意見は、名前・連絡先等を除き、公表されることがあることを予めご了承ください。

・意見に対して、市は個別には回答いたしません。

・（仮称）中央図書館整備計画を策定した後、いただいた意見の概要と市の考え方などを、市ホームページのほか、市政情報コーナー、庄内出張所、新千里出張所、各図書館の窓口で公表します。

・この意見募集は、具体的な意見を収集することを目的とするため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの、（仮称）中央図書館整備計画に対する意見でないものについては、市の考えを示さないことがあります。